参考資料４－１

大阪堂島商品取引所の
米の試験上場の延長申請について

平 成 ２ ５ 年 ７ 月

農林水産省

1．大阪堂島商品取引所の米先物取引の試験上場に係る延長申請

○ 平成25年７月８日、大阪堂島商品取引所から農林水産省に対し、米の先物取引の試験上場を２年間延長することを内容とする定款変更の認可申請が行われたところ。
○ 今後、申請内容を精査し、商品先物取引法の基準に照らし判断を行う予定（現在の試験上場期間は、本年８月７日まで）。

○主なスケジュール

平成23年８月８日	試験上場の取引開始
平成25年６月28日	コメ試験上場検証特別委員会（委員長：生源寺眞一 名古屋大学教授）が大阪堂島商品取引所に「コメ先物取引の試験上場に関する検証報告書」を手交
７月８日	大阪堂島商品取引所が米の試験上場の延長を申請
８月７日	現行の試験上場期間（２年間）（経過措置期間あり）

現行の認可期間中に
認可の適否を判断する予定

（参考）これまでの経緯

平成17年12月９日	東京穀物商品取引所が試験上場を申請
12月16日	関西商品取引所が試験上場を申請
平成18年３月28日	農林水産大臣が不認可の方針を表明
平成23年３月８日	東穀、関西取が試験上場を申請
７月１日	農林水産大臣が認可の方針を表明

2. 大阪堂島商品取引所からの申請内容①

○ 大阪堂島商品取引所が公表している申請内容は次のとおり。なお、申請に際し、これまでの取引の検証結果として、同所が設置した「コメ試験上場検証特別委員会」（委員長：生源寺眞一名古屋大学教授）の報告書もあわせて公表・添付されている。

定款変更理由書

平成25年７月８日
大阪堂島商品取引所

平成23年8月8日に、米穀の当業者に対する価格変動のリスクヘッジや在庫調整の場の提供及び取引の指標となる客観的な価格の形成を目指し、米穀の試験上場の先物取引を開始した。まもなく２年の試験上場期限を迎える。

これまでの取引の状況については、本所として客観的に検証を行うため「コメ試験上場検証特別委員会」　（委員長：生源寺眞一名古屋大学大学院生命農学研究科教授）を設置し検証を行った結果、以下のような報告を得た。

現物価格の水準との著しい乖離等は生じておらず、他の上場商品と比較しても値動きは小さい等、価格の極端な乱高下は認められていない。生産、流通の現場に著しい支障を及ぼしているとの具体的な事実も確認されていない。

また、現物受渡しについても、取引開始以来、クレーム処理もなく、ほぼ毎月行われており、中小の卸売業者及び小売業者にとって、新たな米穀の調達先又は販売先として活用されている状況がある。特に、取引開始前には、米先物取引は震災復興に影響があるのではないかとの懸念も示されていたが、これまで現物受渡しにおいて福島県産米が活発に取引されており、これにより、風評被害が懸念された福島県産米の円滑な流通に一定の寄与ができた。

取引量については、この２年間をみると、十分な取引量が見込まれないとまではいえず、金をはじめ他の商品の取引当初と比べて遜色のない取引量は確保出来たものと考えられるが、東日本大震災や原発事故、その後の米穀の価格の高騰等の特殊な事情があり、取引の裾野が十二分に広く拡がっているとまでは言い切れない。

また、今後を見据えると、中国の鄭州商品取引所で短粒種の上場準備が進められているとの状況を踏まえた場合、我が国の主食である米穀について、国内に価格形成の場としての先物市場が存することがより重要になってくるものと考えられる。

以上の状況を踏まえれば、試験上場から本上場に移行し取引の継続性を制度的に確保することも考えられるが、この２年間は極めて特殊な状況下の試験上場であったことも踏まえれば、現時点で本上場に移行するのではなく、念のため、さらに慎重を期し、試験上場期間を延長して、価格形成、価格変動のリスクなどを検証し、かつ、取引所として取引参加者の裾野を拡げる取組を従来にも増して行うことにより、安定した取引を確保していくことこそ求められている。

また、近時においては、啓発活動・振興策等の活動の成果により、取引量は増加傾向にあり、また、米穀卸売業者の全国団体が先物取引市場への参入を表明し、実際に取引を開始する等、先物市場が米穀流通の重要なインフラとなる萌芽は見受けられ、着実に取引開始当初の目的の方向に歩みつつある。

以上のことから、本所の定款について、農産物市場に米穀を含める範囲変更期間を２年間延長するための所要の変更を行うものであるが、もとより、今後とも、商品設計等については、当業者の意見を十分に聞いた上で、不断の見直しを行い、より利用しやすい市場の実現を図っていく所存である。

以　上

2. 大阪堂島商品取引所からの申請内容②

定款一部変更

平成 25 年７月８日
大阪堂島商品取引所
下線部は変更箇所

変　　更	現　　行	備　考
第　1　章　　総　　則 第１条、第２条　　（省　略） **（商品市場・上場商品等）**　　法2条、11条 第3条　１～３　　（省　略） ４　農産物市場における米穀の上場期間は、取引を開始した日から４年を経過した日までとする。ただし、４年経過前に取引を開始している限月に限り取引を継続することができるものとする。 （以下省略） **附　則**（平成25年７月８日） 平成25年７月８日開催の臨時総会において決議されたこの定款の変更は、農林水産大臣の認可の日（平成25年　月　日）から施行する。	**第　1　章　　総　　則** 第１条、第２条　　（省　略） **（商品市場・上場商品等）**　　法2条、11条 第3条　１～３　　（省　略） ４　農産物市場における米穀の上場期間は、取引を開始した日から２年を経過した日までとする。ただし、２年経過前に取引を開始している限月に限り取引を継続することができるものとする。 （以下省略）	

3. 米の先物取引の試験上場の状況①

○価格の推移（期先限月の終値）

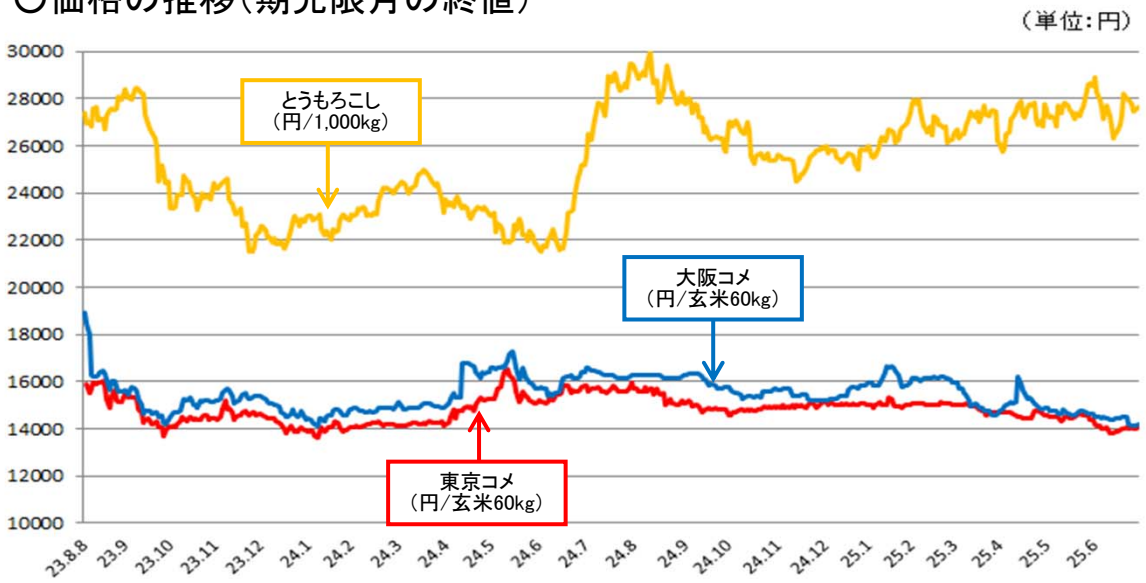

注1：東京コメは東京受渡しの関東（茨城、栃木、千葉）コシヒカリ、大阪コメは大阪受渡しの北陸（石川、福井）コシヒカリの価格。
いずれも1等、消費税抜き、運賃及び包装代を含む。
注2：期先限月とは、最終的に決済しなければならない期日が最も先となるもの。
注3：平成25年2月12日に、東京穀物商品取引所の農産物市場は、大阪堂島商品取引所（米穀）及び東京商品取引所（一般大豆、とうもろこし、小豆及び粗糖）に移管されている。

（参考）各月末時点での期先限月の終値

（単位：円/玄米60kg）

		東京コメ	大阪コメ
23年産	平成23年8月	15,340	15,580
	9月	14,100	14,380
	10月	14,450	15,170
	11月	14,610	15,380
	12月	13,930	14,410
	平成24年1月	14,040	14,850
	2月	14,150	15,000
	3月	14,150	14,910
24年産	4月	15,260	16,410
	5月	15,060	15,730
	6月	15,850	16,420
	7月	15,960	16,270
	8月	15,100	16,290
	9月	14,800	15,770
	10月	14,900	15,700
	11月	15,120	15,180
	12月	15,000	15,900
	平成25年1月	15,000	15,990
	2月	15,010	15,990
	3月	14,710	14,620
25年産	4月	14,600	14,900
	5月	14,370	14,630
	6月	14,070	14,200

注：各月ごと最終取引日における期先限月の終値。

（参考）米と他商品の価格変動の状況

	①最高終値(円)	②最低終値(円)	価格高低比率（①/②）
東京コメ（玄米60kg）	16,500	13,650	120.9%
大阪コメ（玄米60kg）	18,910	14,130	133.8%
東京小豆（30kg）	13,210	11,240	117.5%
東京大豆（1,000kg）	55,240	36,610	150.9%
東京とうもろこし（1,000kg）	29,990	21,490	139.6%
東京粗糖（1,000kg）	46,400	33,730	137.6%
東京金（1g）	5,079	3,836	132.4%
東京ガソリン（1kl）	81,590	53,930	151.3%
東京ゴム（1kg）	375.4	207.6	180.8%

	価格変動率（ボラティリティ）
東京コメ（玄米60kg）	13.5
大阪コメ（玄米60kg）	16.5
東京小豆（30kg）	11.3
東京大豆（1,000kg）	19.2
東京とうもろこし（1,000kg）	21.4
東京粗糖（1,000kg）	24.9
東京金（1g）	22.1
東京ガソリン（1kl）	21.6
東京ゴム（1kg）	33.3

注1：平成23年8月8日～平成25年6月末までの期先限月の終値ベース。
注2：価格変動率（ボラティリティ）は、価格が一定期間内にどの程度変動するか、その変動率を年率換算した数値であり、[（翌日の終値－当日の終値）÷当日の終値]の標準偏差を年率換算して算出。

3. 米の先物取引の試験上場の状況②

○6ヶ月前の先物価格（期先価格）と現物価格（相対取引価格）の比較

（東京コメ）

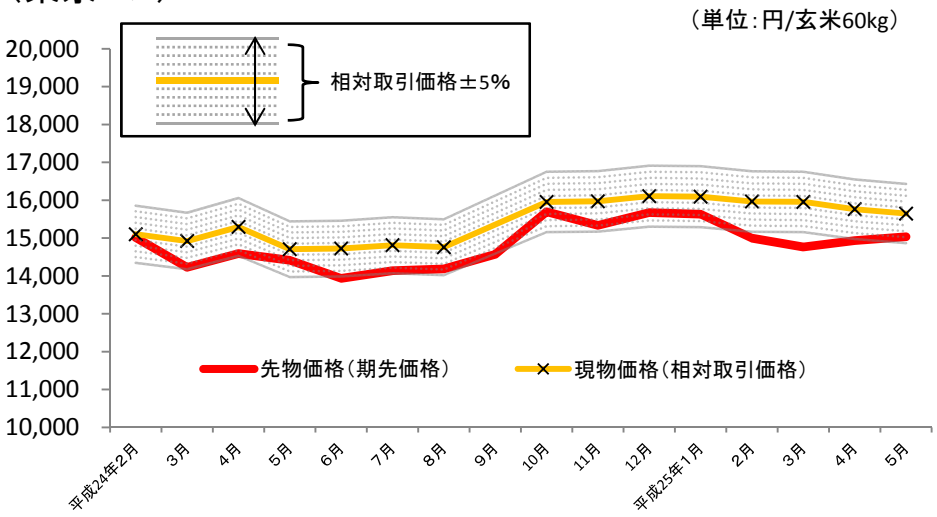

（大阪コメ）

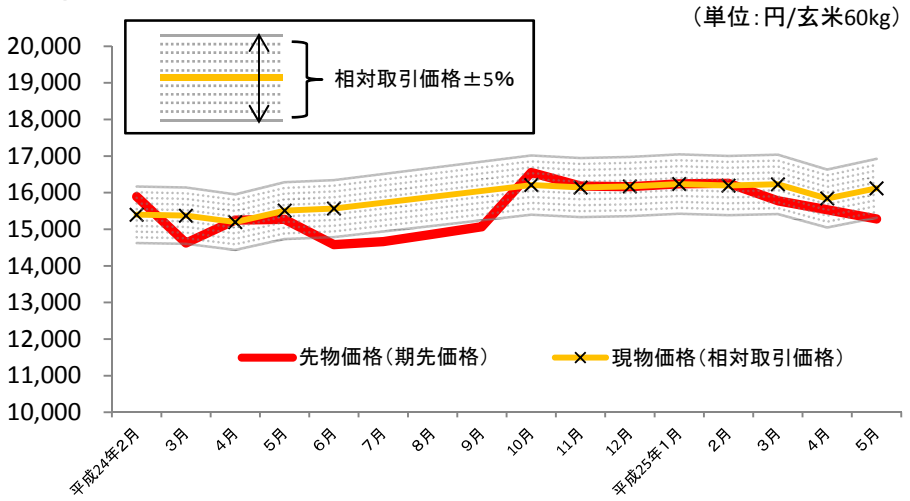

年産	先物価格		現物価格		先物価格÷現物価格
	期先限月	東京コメの期先価格（円）	年月	茨城・栃木・千葉コシの相対取引価格の平均（円）	
23年産	H24.2月限	15,012	H24.2月	15,101	99.4%
	3月限	14,228	3月	14,923	95.3%
	4月限	14,590	4月	15,295	95.4%
	5月限	14,412	5月	14,707	98.0%
	6月限	13,935	6月	14,723	94.7%
	7月限	14,139	7月	14,812	95.5%
	8月限	14,187	8月	14,759	96.1%
	9月限	14,571	9月	―	―
24年産	10月限	15,695	10月	15,954	98.4%
	11月限	15,335	11月	15,970	96.0%
	12月限	15,671	12月	16,109	97.3%
	H25.1月限	15,633	H25.1月	16,093	97.1%
	2月限	14,997	2月	15,965	93.9%
	3月限	14,763	3月	15,955	92.5%
	4月限	14,935	4月	15,762	94.8%
	5月限	15,033	5月	15,648	96.1%
平均値（相対取引価格との差異）					96.0%（▲4.0%）

年産	先物価格		現物価格		先物価格÷現物価格
	期先限月	大阪コメの期先価格（円）	年月	石川・福井コシの相対取引価格の平均（円）	
23年産	H24.2月限	15,891	H24.2月	15,396	103.2%
	3月限	14,622	3月	15,371	95.1%
	4月限	15,247	4月	15,195	100.3%
	5月限	15,273	5月	15,509	98.5%
	6月限	14,581	6月	15,565	93.7%
	7月限	14,663	7月	―	―
	8月限	14,863	8月	―	―
	9月限	15,069	9月	―	―
24年産	10月限	16,552	10月	16,207	102.1%
	11月限	16,182	11月	16,140	100.3%
	12月限	16,163	12月	16,169	100.0%
	H25.1月限	16,244	H25.1月	16,235	100.1%
	2月限	16,255	2月	16,193	100.4%
	3月限	15,779	3月	16,227	97.2%
	4月限	15,534	4月	15,841	98.1%
	5月限	15,279	5月	16,119	94.8%
平均値（相対取引価格との差異）					98.7%（▲1.3%）

注1：各月の相対取引価格とそれに対応する先物価格（期先価格）の比較。

注2：相対取引価格は、食糧法第52条第1項に基づき報告を求めた、ア 全国出荷団体、イ 年間の玄米仕入数量が5,000トン以上の道県出荷団体等、ウ 年間の直接販売数量が5,000トン以上の出荷業者と卸売業者等の主食用の相対取引契約（数量と価格が決定した時点を基準としている。）の価格（運賃、包装代、消費税相当額を含む1等米、玄米60kgあたりの価格。）であり、その契約数量を用いて加重平均した価格（なお、本資料においては、先物価格と比較するため、茨城・栃木・千葉コシヒカリ（受渡地は東日本）、石川・福井コシヒカリ（受渡地は西日本）の相対取引価格の単純平均を消費税抜き価格に換算している。）。

注3：先物価格の東京コメは茨城・栃木・千葉コシヒカリ（受渡地は東京）、大阪コメは石川・福井コシヒカリ（受渡地は大阪）の価格。運賃・包装代込み、消費税抜き、1等米、玄米60kgあたりの価格。

注4：先物価格は、当該限月が最も期先である期間（東京コメは当該限月の取引が始まる21日から翌月20日、大阪コメは11日から翌月10日までの期間。）の終値の平均。

3. 米の先物取引の試験上場の状況③

○1日平均出来高の推移

（単位：枚）

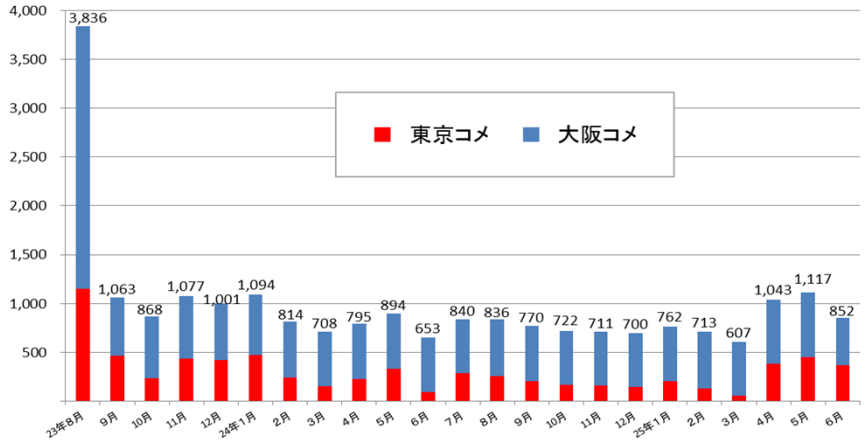

○取組高の推移

（単位：枚）

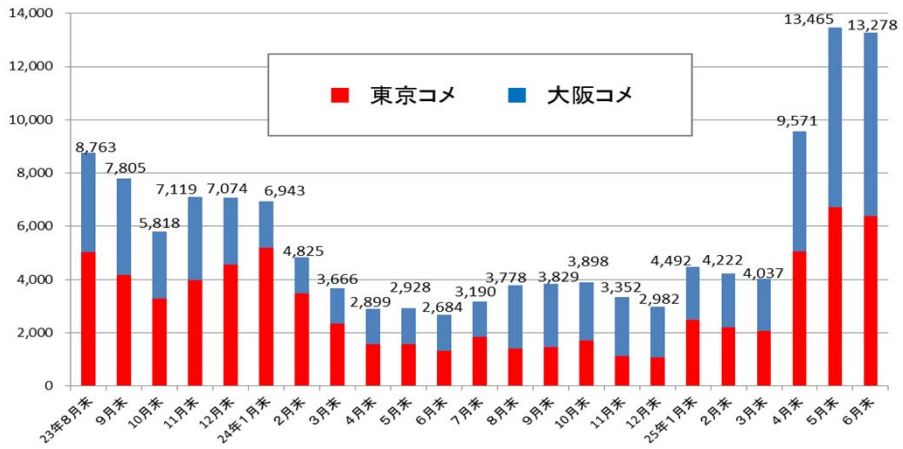

（参考）米と他の商品（東京商品取引所）の1日平均出来高

（単位：枚）

	米穀			とうもろこし	大豆	小豆	粗糖
		東京コメ	大阪コメ				
23年8月	3,836	1,150	2,687	3,061	3,231	393	234
9月	1,063	468	595	3,026	3,493	365	166
10月	868	236	632	2,602	3,193	309	150
11月	1,077	437	640	2,303	2,722	467	244
12月	1,001	420	581	1,978	2,080	337	140
24年1月	1,094	471	623	1,824	1,748	443	188
2月	814	240	573	2,599	2,107	547	65
3月	708	150	557	1,921	1,992	585	150
4月	795	229	566	1,816	2,076	599	51
5月	894	329	565	1,545	1,686	592	74
6月	653	96	557	2,970	3,247	488	53
7月	840	284	556	7,626	7,611	240	86
8月	836	260	576	6,122	3,277	141	36
9月	770	206	564	4,119	2,514	198	63
10月	722	167	555	3,485	1,630	134	73
11月	711	161	549	1,940	1,233	169	145
12月	700	142	558	1,937	1,406	131	284
25年1月	762	205	557	2,196	1,259	123	202
2月	713	128	585	2,375	2,077	135	17
3月	607	53	554	1,235	923	83	11
4月	1,043	387	656	1,784	1,180	110	6
5月	1,117	449	668	1,328	767	90	11
6月	852	369	483	2,076	831	89	4

（参考）米と他の商品（東京商品取引所）の月末取組高

（単位：枚）

	米穀			とうもろこし	大豆	小豆	粗糖
		東京コメ	大阪コメ				
23年8月末	8,763	5,025	3,738	30,991	31,975	3,785	7,503
9月末	7,805	4,185	3,620	25,853	26,034	3,641	6,392
10月末	5,818	3,278	2,540	25,033	24,752	3,097	5,840
11月末	7,119	3,977	3,142	25,486	26,983	2,799	4,839
12月末	7,074	4,556	2,518	24,695	25,580	2,719	4,822
24年1月末	6,943	5,195	1,748	25,041	21,279	3,408	2,123
2月末	4,825	3,479	1,346	24,535	18,851	3,634	1,877
3月末	3,666	2,352	1,314	23,320	18,783	3,278	3,090
4月末	2,899	1,561	1,338	24,209	19,592	4,303	3,009
5月末	2,928	1,575	1,353	24,431	18,243	5,167	2,978
6月末	2,684	1,326	1,358	20,206	22,226	4,148	3,046
7月末	3,190	1,843	1,347	26,438	35,337	3,229	2,442
8月末	3,778	1,400	2,378	28,723	33,246	2,346	2,462
9月末	3,829	1,461	2,368	28,159	24,855	1,376	2,287
10月末	3,898	1,703	2,195	27,373	25,123	1,521	2,721
11月末	3,352	1,137	2,215	24,755	23,602	1,052	2,351
12月末	2,982	1,067	1,915	22,290	19,495	1,304	3,942
25年1月末	4,492	2,473	2,019	21,928	16,178	1,493	393
2月末	4,222	2,201	2,021	16,746	15,934	1,730	463
3月末	4,037	2,077	1,960	13,736	14,176	1,712	365
4月末	9,571	5,056	4,515	14,461	14,225	1,740	379
5月末	13,465	6,722	6,743	14,320	12,833	1,635	257
6月末	13,278	6,386	6,892	11,945	11,662	1,186	244

注1：出来高とは、市場において成立した売買契約の数。
注2：取組高とは、市場において成立した売買契約（将来売買する約束）のうち、まだ現物受渡や売り（買い）戻しが行われず、市場に残っている売買契約の数（売りと買いセットで1枚とカウント）。
注3：米については、東京コメは1枚6トン、大阪コメは1枚3トン。他の商品について1枚はとうもろこしは50トン、大豆は10トン、小豆は2.4トン、粗糖は10トン。ただし、粗糖は平成25年11月限以降は50トン。
注4：平成25年2月12日に、東京穀物商品取引所の農産物市場は、大阪堂島商品取引所（米穀）及び東京商品取引所（一般大豆、とうもろこし、小豆及び粗糖）に移管されている。
注5：1日平均出来高は小数点以下を四捨五入しており、東京コメと大阪コメの合計が米穀の値と一致しない場合がある。

3. 米の先物取引の試験上場の状況④

○現物の国内消費仕向量に対する先物市場における農産品の取引量割合

（出来高ベース）

	①月間出来高（枚）	②重量換算（トン）	③月間国内消費仕向量（トン）（年間国内消費仕向量）	月間国内消費仕向量に対する割合（%）（②/③）
東京・大阪コメ	17,040	73,287	699,750 (8,397,000)	10.47
とうもろこし	41,515	2,075,750	1,245,083 (14,941,000)	166.72
一般大豆	16,615	166,150	265,583 (3,187,000)	62.56
小豆	1,779	4,270	6,833 (82,000)	62.48
粗糖	88	4,280	132,917 (1,595,000)	3.22

（取組高ベース）

	①直近月末取組高(枚)	②重量換算（トン）	③年間国内消費仕向量（トン）	年間国内消費仕向量に対する割合（%）（②/③）
東京・大阪コメ	13,278	58,992	8,397,000	0.70
とうもろこし	11,945	597,250	14,941,000	4.00
一般大豆	11,662	116,620	3,187,000	3.66
小豆	1,186	2,846	82,000	3.47
粗糖	244	10,880	1,595,000	0.68

注1：出来高は平成25年6月の月間累積値。取組高は平成25年6月末時点。
注2：とうもろこし、一般大豆、小豆及び粗糖は東京商品取引所の出来高。
注3：年間国内消費仕向量は、東京・大阪コメについては平成23年産水稲収穫量、とうもろこし、一般大豆及び粗糖については農林水産省「食料需給表」における平成23年度の国内消費仕向量、小豆については(財)日本豆類基金協会「雑豆に関する資料」における平成23年度の消費量。
注4：月間国内消費仕向量は、年間国内消費仕向量を12で除して算出。

3. 米の先物取引の試験上場の状況⑤

○米と過去の新規上場商品の１日平均出来高の推移

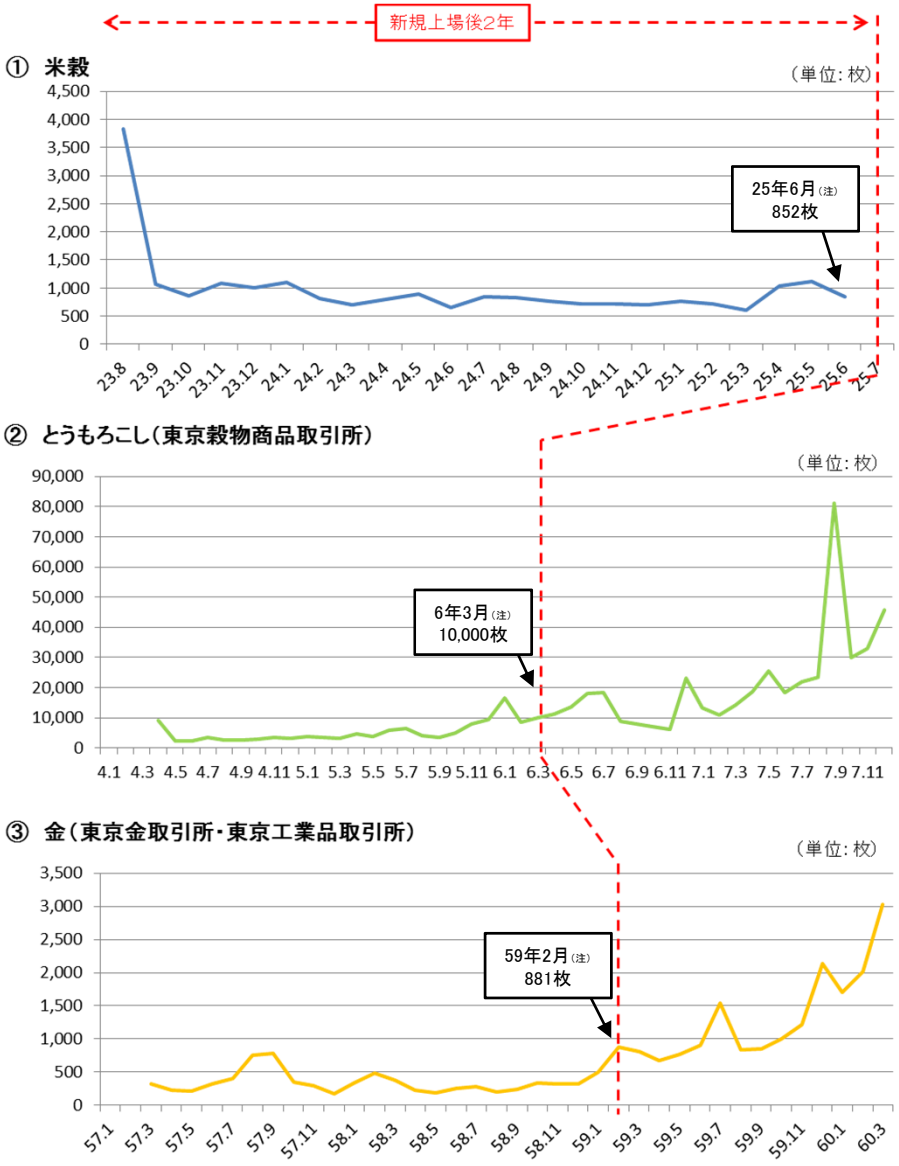

注：とうもろこし、金については新規上場後２年を経過する直前月の１ヶ月間の１日平均出来高。
　　米穀については平成25年６月の１日平均出来高。

○米と過去の新規上場商品の取組高（月末）の推移

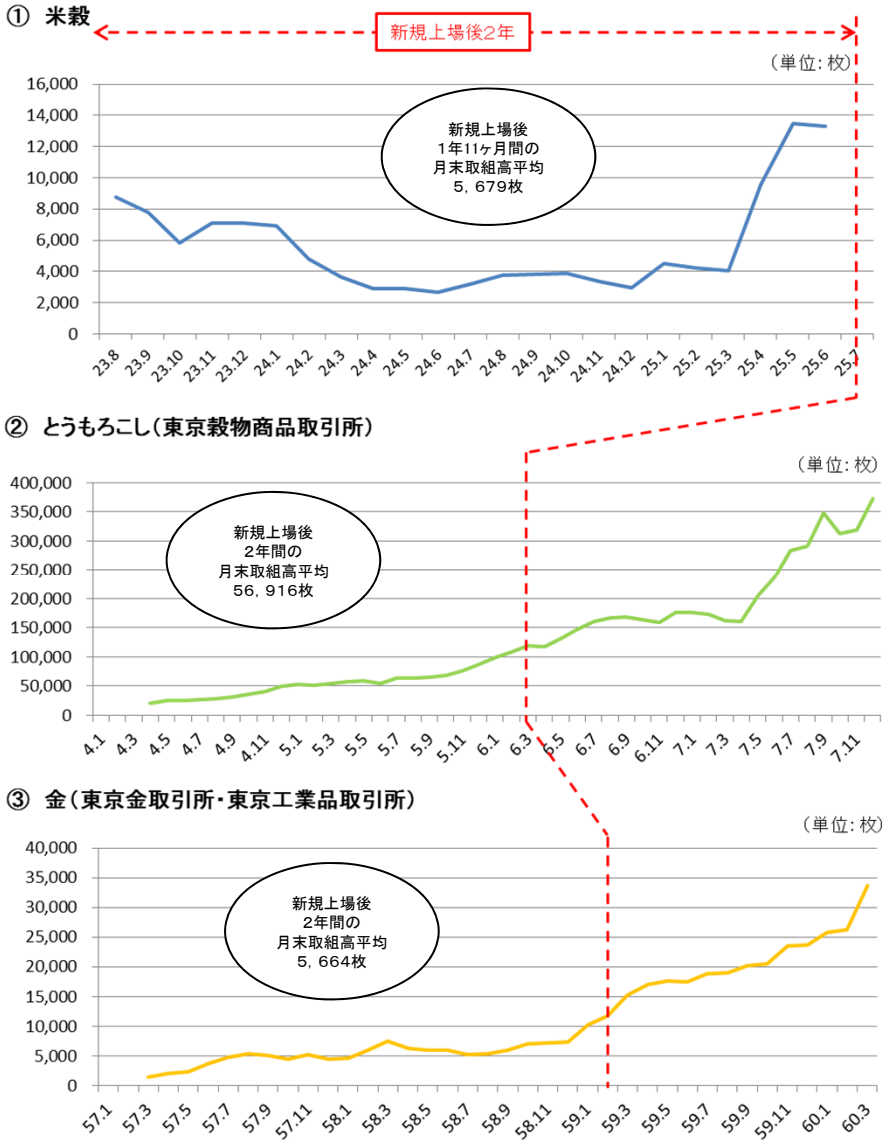

3. 米の先物取引の試験上場の状況⑥

○現物受渡の状況

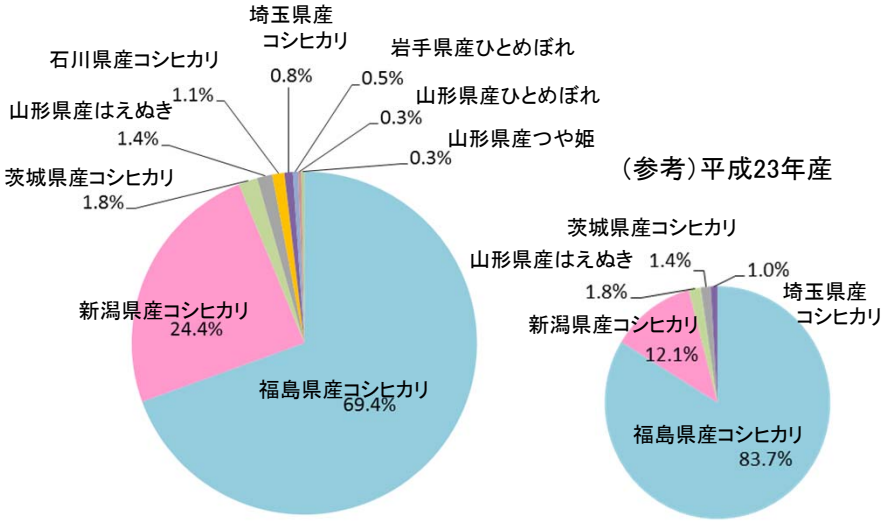

銘柄	取引枚数（玄米重量）		
	東京コメ	大阪コメ	合計
コシヒカリ（福島県産）	334枚 （2,004トン）	307枚 （921トン）	641枚 （2,925トン）
コシヒカリ（新潟県産）	132枚 （792トン）	78枚 （234トン）	210枚 （1,026トン）
はえぬき（山形県産）	10枚 （60トン）	－ －	10枚 （60トン）
コシヒカリ（茨城県産）	8枚 （48トン）	9枚 （27トン）	17枚 （75トン）
コシヒカリ（石川県産）	－ －	16枚 （48トン）	16枚 （48トン）
コシヒカリ（埼玉県産）	－ －	11枚 （33トン）	11枚 （33トン）
ひとめぼれ（岩手県産）	－ －	7枚 （21トン）	7枚 （21トン）
ひとめぼれ（山形県産）	－ －	4枚 （12トン）	4枚 （12トン）
つや姫（山形県産）	－ －	4枚 （12トン）	4枚 （12トン）
平成23年8月8日以降の累積値	484枚 （2,904トン）	436枚 （1,308トン）	920枚 （4,212トン）

注：平成25年6月末までの累積値。

○取引所会員別の建玉シェアの推移

順位 / 年月	1位		2位		3位		4位		5位	
	会員	シェア	会員	シェア	会員	シェア	会員	シェア	会員	シェア
平成23年12月末	A社	26.1%	B社	23.7%	C社	10.4%	D社	9.0%	E社	8.3%
平成24年12月末	B社	76.1%	D社	9.4%	A社	7.2%	F社	5.0%	E社	2.0%
平成25年6月末	B社	29.0%	A社	17.2%	D社	11.7%	G社	9.0%	H社	7.6%

注1：総建玉（東京コメ、大阪コメ合計）に占める取引所会員1社あたりの建玉の保有割合（上位5社）。
注2：総建玉とは、市場において成立した売買契約のうち、まだ現物受渡や売り（買い）戻しが行われず、市場に残っている売買契約の総数（売りと買いそれぞれ1枚とカウント）。

○取引参加者の割合（平成25年6月末時点）

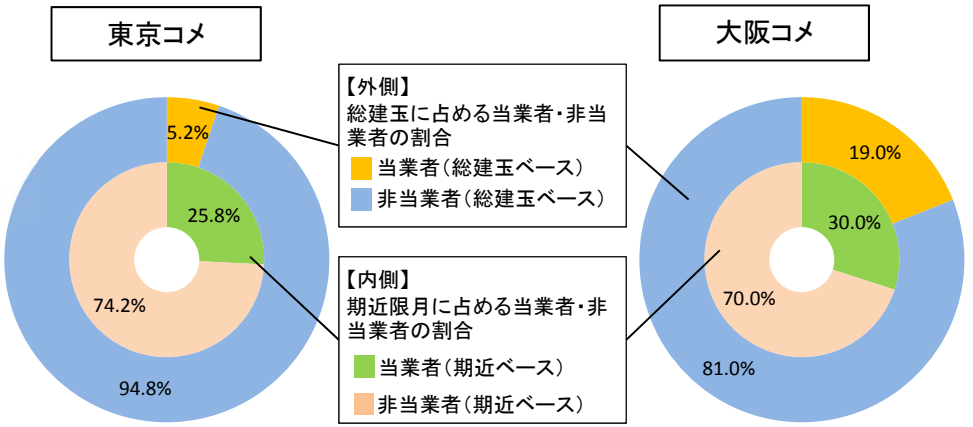

		東京コメ		大阪コメ		合計	
		当業者	非当業者	当業者	非当業者	当業者	非当業者
平成25年6月末	総建玉に占める割合	5.2%	94.8%	19.0%	81.0%	12.4%	87.6%
	期近限月に占める割合	25.8%	74.2%	30.0%	70.0%	27.4%	72.6%
各月末時点の割合の平均値（平成25年6月まで）	総建玉に占める割合	28.2%	71.8%	15.0%	85.0%	20.3%	79.7%
	期近限月に占める割合	50.9%	49.1%	49.3%	50.7%	52.9%	47.1%

注1：取引所において把握している当業者・非当業者の割合。
注2：総建玉とは、市場において成立した売買契約のうち、まだ現物受渡や売り（買い）戻しが行われず、市場に残っている売買契約の総数（売りと買いそれぞれ1枚とカウント）。また期近限月とは、現物受渡や売買取引の期限がその時点から最も近い月。
注3：当業者とは、米の売買、売買の媒介、取次ぎ若しくは代理、生産、加工又は使用を業として行っている者（生産者、卸・小売業者、米加工品製造業者、外食事業者）等。
注4：総建玉に占める当業者・非当業者の割合は、平成23年8月以降の各月末平均値。期近限月に占める当業者・非当業者の割合は、平成23年12月以降の各月末平均値。

4. 試験上場の認可基準

○　商品先物取引法上、試験上場の申請があった場合は、①十分な取引量が見込まれないことに該当しない、②生産・流通に著しい支障を及ぼすおそれがあることに該当しないときは認可しなければならないと規定（商品先物取引法第155条第3項）。

○商品先物取引法第155条第3項の認可基準

試験上場の認可基準	（参考）本上場の認可基準
1　十分な取引量が見込まれないことに該当しない。	1　十分な取引量が見込まれる。
2　生産・流通に著しい支障を及ぼすおそれがあることに該当しない。	2　生産・流通を円滑にするために必要かつ適当。

商品先物取引法（昭和25年8月5日　法律第239号）（抜粋）

第一条　この法律は、商品取引所の組織、商品市場における取引の管理等について定め、その健全な運営を確保するとともに、商品先物取引業を行う者の業務の適正な運営を確保すること等により、商品の価格の形成及び売買その他の取引並びに商品市場における取引等の受託等を公正にするとともに、商品の生産及び流通を円滑にし、もつて国民経済の健全な発展及び商品市場における取引等の受託等における委託者等の保護に資することを目的とする。

第百五十五条　商品取引所の定款の変更は、主務大臣の認可を受けなければ、その効力を生じない。

２（略）

３　主務大臣は、会員商品取引所から第一項の認可の申請があつた場合において、当該申請が次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める基準に適合していると認めるときは、認可をしなければならない。

一～三（略）

四　商品市場（期限付商品市場を除く。）における上場商品若しくは上場商品指数の範囲の変更（範囲変更期間が定められているものに限る。）、期限付商品市場における上場商品若しくは上場商品指数の範囲の変更又は会員商品取引所の存続期間、商品市場の開設期限若しくは範囲変更期間の変更に係るもの　次に掲げる基準

イ　申請に係る上場商品又は上場商品指数の先物取引を公正かつ円滑にするために十分な取引量が見込まれないことその他上場商品構成物品等の取引の状況に照らし、当該上場商品若しくは上場商品指数の範囲の変更又は当該先物取引をする会員商品取引所の存続期間、商品市場の開設期限若しくは範囲変更期間の変更を行うことが当該上場商品構成物品等の生産及び流通に著しい支障を及ぼし、又は及ぼすおそれがあることに該当しないこと。

ロ　第十五条第一項第二号から第四号までに掲げる基準

五（略）

４～８（略）

第十五条　主務大臣は、第九条の許可の申請が次に掲げる基準に適合していると認めるときは、許可をしなければならない。

一（略）

二　上場商品に係る商品市場を開設しようとする場合にあつては、上場商品構成物品の売買等を業として行つている者の取引の状況その他の当該上場商品構成物品に係る経済活動の状況に照らして、当該上場商品構成物品を一の商品市場で取引することが適当であることとして政令で定める基準に適合すること。

三　二以上の商品指数を一の上場商品指数として商品市場を開設しようとする場合にあつては、当該二以上の商品指数の対象となる物品の大部分が共通していること。

四　定款、業務規程、受託契約準則、紛争処理規程及び市場取引監視委員会規程の規定が法令に違反せず、かつ、定款、業務規程、受託契約準則、紛争処理規程又は市場取引監視委員会規程に規定する取引の方法又は管理、会員の資格、会員の数の最高限度を定めた場合におけるその最高限度、特別担保金の預託義務を定めた場合におけるその預託に関する事項その他の事項が適当であつて、商品市場における取引の公正を確保し、及び委託者を保護するため十分であること。

五（略）

２～11（略）

（参考１）過去（平成17年、平成23年）の状況について

法律上の認可基準	具体的な判断要素	平成17年	平成23年
１　十分な取引量が見込まれないことに該当しないこと。 （法第155条第3項第4号ｲ）	➢　一定程度、 ・　生産・流通構造が競争的かどうか。 ・　現物取引に価格変動があるかどうか。 ・　当業者のリスクヘッジニーズがあるかどうか。	➢　平成７年の食糧法施行、16年の計画流通制度の廃止等により、米の生産・流通構造は競争的で、当業者の一定のリスクヘッジニーズの存在等から、基準に適合と判断。	➢　特段の事情の変化はない。米の流通は自由な取引が行われている。 ➢　当業者の利用意向は前回に比べ増加（東穀16→39、関西12→47）。
２　生産・流通に著しい支障を及ぼすおそれがあることに該当しないこと。 （法第155条第3項第4号ｲ）	・　生産・流通・価格政策と整合的であるかどうか。 ・　一定程度当業者の利用意向があるかどうか。	➢　米の先物市場の開設は、価格維持を目的とした生産調整への参加を要件とした施策の実施により、生産調整への参加を半強制的に誘導している当時の政策との整合性が保てないとして、基準不適合と判断。 ➢　当業者の一定の利用意向は存在。	➢　米政策については、戸別所得補償制度の導入により、価格支持政策から所得政策に抜本的に転換。米の需給調整については、メリット措置の大幅な拡大により、生産者の経営判断による選択制に転換。 ➢　当業者の利用意向は前回に比べ増加。

（参考２） 米の試験上場への取引参加意向の状況

	前　回								今　回
	大阪コメ				東京コメ				大阪コメ 東京コメ
	平成23年申請時の取引参加意向者(①)	2年間の取引参加実績	うち①に該当する者	うち①に該当しない者	平成23年申請時の取引参加意向者(②)	2年間の取引参加実績	うち②に該当する者	うち②に該当しない者	平成25年申請時
合計	57	67	14	53	66	60	33	27	140
当業者	47	51	6	45	39	34	9	25	114
米流通業者	29	46	5	41	30	30	7	23	97
食品製造業者	0	0	0	0	5	0	0	0	4
商社	2	4	1	3	2	3	2	1	2
雑穀卸売業者等	12	0	0	0	0	0	0	0	0
生産者	4	1	0	1	2	1	0	1	11
その他 (商品先物取引業者等)	10	16	8	8	27	26	24	2	26

（注１） 当業者とは、当該上場商品の売買、売買の媒介、取次ぎ若しくは生産、加工又は使用を業として行っている者等である。
（注２） ２年間の取引参加実績は、取引開始から平成25年６月末までの間に取引を行った者のうち、取引所で把握している者を集計したもの。なお、小口の取引については取引の匿名性等の観点から取引所においても把握していない。

（参考３） 試験上場から移行直前の出来高（直近1ヶ月の1日平均出来高）

①試験上場後に本上場へ移行

上場商品	出来高（枚）
とうもろこし 試験3年 → 本上場	10,000 (H6.3)
アラビカコーヒー 試験3年 → 本上場	9,740 (H12.3)
冷凍えび 試験5年 → 本上場	5,625 (H17.2)
鶏卵（本上場時） 試験3年 → 試験2年 → 本上場	5,145 (H16.3)
ロブスタコーヒー 試験3年 → 本上場	2,358 (H12.3)
コーヒー指数 試験3年 → 本上場	1,985 (H16.6)
国際穀物等指数 （本上場時） 試験3年 → 試験2年 → 本上場	1,860 (H15.7)

②試験上場を延長

上場商品	出来高（枚）
食用ばれいしょ（延長時） 試験3年 → 試験1年 → 試験2年 → 廃止	2,932 (H16.4)
ブロイラー（延長時） 試験3年 → 試験3年 → 試験3年 → 廃止	2,075 (H14.9)
鶏卵（延長時） 試験3年 → 試験2年 → 本上場	851 (H14.9)
国際穀物等指数（延長時） 試験3年 → 試験2年 → 本上場	510 (H12.7)
食用ばれいしょ（再延長時） 試験3年 → 試験1年 → 試験2年 → 廃止	135 (H17.4)
大豆ミール（延長時） 試験3年 → 試験3年 → 廃止	90 (H16.8)
ブロイラー（再延長時） 試験3年 → 試験3年 → 試験3年 → 廃止	31 (H17.9)

③試験上場後に廃止

上場商品	出来高（枚）
野菜 試験3年 → 廃止	12 (H19.5)
大豆ミール（廃止時） 試験3年 → 試験3年 → 廃止	12 (H19.9)
ブロイラー（廃止時） 試験3年 → 試験3年 → 試験3年 → 廃止	12 (H20.5)
食用ばれいしょ（廃止時） 試験3年 → 試験1年 → 試験2年 → 廃止	6 (H18.2)

※平成25年6月の東京・大阪コメの1日平均出来高は852枚

（参考４） 試験上場から移行直前の取組高（直近月末時点）

①試験上場後に本上場へ移行

上場商品	取組高（枚）
とうもろこし 試験3年 → 本上場	119,013 (H6.3)
アラビカコーヒー 試験3年 → 本上場	89,218 (H12.3)
冷凍えび 試験5年 → 本上場	36,377 (H17.2)
ロブスタコーヒー 試験3年 → 本上場	27,064 (H12.3)
鶏卵（本上場時） 試験3年 → 試験2年 → 本上場	24,613 (H16.3)
コーヒー指数 試験3年 → 本上場	16,138 (H16.6)
国際穀物等指数（本上場時） 試験3年 → 試験2年 → 本上場	12,623 (H15.7)

②試験上場を延長

上場商品	取組高（枚）
食用ばれいしょ（延長時） 試験3年 → 試験1年 → 試験2年 → 廃止	12,109 (H16.4)
ブロイラー（延長時） 試験3年 → 試験3年 → 試験3年 → 廃止	12,045 (H14.9)
鶏卵（延長時） 試験3年 → 試験2年 → 本上場	10,360 (H14.9)
国際穀物等指数（延長時） 試験3年 → 試験2年 → 本上場	5,032 (H12.7)
大豆ミール（延長時） 試験3年 → 試験3年 → 廃止	1,032 (H16.8)
食用ばれいしょ（再延長時） 試験3年 → 試験1年 → 試験2年 → 廃止	378 (H17.4)
ブロイラー（再延長時） 試験3年 → 試験3年 → 試験3年 → 廃止	114 (H17.9)

③試験上場後に廃止

上場商品	取組高（枚）
野菜 試験3年 → 廃止	0 (H19.5)
大豆ミール（廃止時） 試験3年 → 試験3年 → 廃止	0 (H19.9)
ブロイラー（廃止時） 試験3年 → 試験3年 → 試験3年 → 廃止	0 (H20.5)
食用ばれいしょ（廃止時） 試験3年 → 試験1年 → 試験2年 → 廃止	0 (H18.2)

※平成25年6月末の東京・大阪コメの取組高は13,278枚